

大地の芸術祭の里

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (第4版)

令和3年7月19日

(令和3年11月1日改訂)

(令和4年1月29日改訂)

(令和4年4月27日改訂)

大地の芸術祭実行委員会

<目次>

【ガイドラインの指針】【共通事項】【第4版について】	・・・ P.2
1 案内所における対策	・・・ P.3
2 施設における対策	・・・ P.4
3 屋外作品における対策	・・・ P.7
4 飲食提供における対策	・・・ P.8
5 宿泊施設における対策	・・・ P.10
6 二次交通（シャトルバス）における対策	・・・ P.12
7 オフィシャルツアー・セレクトバスツアーにおける対策	・・・ P.13
8 作家・制作関係者、事務局スタッフ等	・・・ P.15
9 広報・周知	・・・ P.16

【ガイドラインの指針】

- 本ガイドラインは「大地の芸術祭」のプログラムや、施設・作品公開における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインである。
- 以下の指針・各種ガイドラインの方針に基づく。
 - ・国の緊急事態宣言等
 - ・新潟県の新型コロナウイルスに関する警報・注意報等
 - ・十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
 - ・津南町新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
 - ・業種別ガイドライン
- 新型コロナウイルスの主な感染経路とされる「①接触感染」「②飛沫及びエアロゾル感染」について施設・作品毎にリスク評価を行い、対策を講ずる。
- 本ガイドラインは、感染拡大状況等に応じて随時更新する。

【重点事項】

<検温スポットの設置>

地域内各所に「検温スポット」を設置し、検温や体調確認、マスク着用確認後、作品鑑賞に必要なリストバンドを配布します。リストバンドがないと作品会場に入場できないため、1日の始めに必ずいずれかの検温スポットにお立ち寄りください（37.0℃以上の発熱がある方は、入場をお断りします）。

【共通事項】

<お客様へのお願い>

- 新潟県 LINE 公式アカウント「新潟県-新型コロナ対策パーソナルサポート」登録
- スマートフォン向け新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストール

【第4版について】

- 第4版は、令和4年4月29日（金・祝）～令和4年11月13日（日）を会期とした「越後妻有大地の芸術祭 2022」開幕にあたり、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため策定する。

1 案内所における対策

(1) 業種別ガイドライン

展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン（一般社団法人日本展示会協会）

(2) 対策

対策の基本方針は以下のとおりとする。施設毎の対策については、リスク評価に基づく。

① 接触感染リスク対策

- 消毒液の設置による手指消毒の励行
- 高頻度接触部位を最低限にとどめる。又は定期的な清掃・消毒等の対策を行う（受付カウンター、テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、貸出機材等）。
- 現金やチケット等の受け渡しはつり銭トレーを介して行い、接触を極力避ける。
- 貸出機材等について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを中止する。

② 飛沫及びエアロゾル感染リスク対策

- マスクの着用と咳エチケットの励行
 - ※12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする。（公益社団法人日本 WHO 協会の指針に準じる。）
- 混雑が想定される場合は、フロアマーカの設置や声掛け等により対人距離（1～2m）の確保を促す。
- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- 空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上／1回あたり5分以上2方向の窓を全開にする）を徹底する。常時又はこまめな換気が困難な場所は、二酸化炭素濃度を計測した上で、定期的な換気を行う。
- 人数制限や自動音声による注意喚起など、来場者が滞留しないための措置を講ずる。
- 対面で受付を行う場合、アクリル板や飛沫防止シートを設置する。

<トイレ>

- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

2 施設における対策

(1) 業種別ガイドライン

博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本博物館協会）

(2) リスク評価

新型コロナウイルスの主な感染経路とされる「①接触感染」「②飛沫及びエアロゾル感染」について、施設毎にリスク評価と対策をリスト化する。

① 接触感染のリスク評価

高頻度接触部位（多くの人が高い頻度で手を触れる所／共通で手を触れる所）のリスク抽出と対策

② 飛沫及びエアロゾル感染のリスク評価

換気が不足する所、対人距離（1～2m）を確保できない所、大声を出す場所のリスク抽出と対策

(3) 各施設のキャパシティ設定

各施設の入場制限、及び入場者数の把握に努め、施設ごとに設定したキャパシティ以上の入場者数に達した場合は、待機列の整備・整理券配布等を行う。

(4) 対策

対策の基本方針は以下のとおりとする。施設毎の対策については、リスク評価に基づく。

① 接触感染リスク対策

- 消毒液の設置による手指消毒の励行
- 施設毎のリスク評価に基づき、高頻度接触部位を最低限にとどめる。または定期的な清掃・消毒等の対策を行う（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機、音声解説用機器・車椅子等の貸出機材等）。
- 直接手を触れる（ハンズオン）の作品は、個別に消毒液を設置し手指消毒を促す。
- 展示ケースがある場合は、来館者がケースに触れる機会を軽減するためパーテーション等を使って展示ケースと入館者の間に距離を置く対策も検討する。
- 現金やチケット等の受け渡しはつり銭トレーを介して行い、接触を極力避ける。
- オーディオガイド、車椅子等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを中止する。
- 現金受け渡しによる接触感染リスク軽減のため、オンラインチケット販売、キャッシュレス決済等の導入を検討する。

② 飛沫及びエアロゾル感染リスク対策

- マスクの着用と咳エチケットの励行
※12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする。（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる。）
- 混雑が想定される場合は、フロアマーカの設置や声掛け等により対人距離（1～2m）の確保を促す。
- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。

- 空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上／1回あたり5分間以上2方向の窓を全開にする）を徹底する。常時又はこまめな換気が困難な場所は、二酸化炭素濃度を計測した上で、定期的な換気を行う。
- 施設毎のリスク評価に基づき、展示室（屋外展示の場合は展示エリア）ごとの人数制限や自動音声による注意喚起など、特定の展示作品の前に来場者が滞留しないための措置を講ずる。
- 対面で受付を行う場合、アクリル板や飛沫防止シートを設置する。

<トイレ>

- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

<飲食スペース>

- 飲食を認める場合、家族等の同一グループと他のグループとの間に、対人距離（1～2m）の確保を促す。困難な場合、パーティションの設置等により同等の効果を有する措置を行う。
- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- 施設内のレストラン・カフェについては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）」に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン（一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に準じる。

(5) 受付の基本フロー

●マスクの着用の確認

- ・12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする。（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる。）
- ・マスク未着用の方へは、マスクの販売や配布等、施設毎に方針に基づいて対応する。

●来場者の体調確認・検温

- ・発熱や軽度であっても咳・のどの痛み等がある方の入場を制限する（事前周知）。
- ・入場者の検温を実施し、体温が37.0℃以上の発熱のある方の入場を制限する。
- ・37.0℃以上の発熱があった場合は一定時間をおいて再測定し（サーマルカメラ検温の場合は赤外線体温計で再測定）、体温が37.0℃未満の場合入場可とする。それでも発熱がある場合や体調不良の方は入場を制限するとともに、「2-(7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合（P.6）」に基づいて対応する。
- ・2人以上のグループで体温が37.0℃以上の発熱がある方がいた場合、原則、該当者以外は入場可とする。ただし、該当者が付き添いを要する子ども等の場合はご帰宅いただくなど状況に応じて対応する。

●「新型コロナウイルス感染拡大予防のためのお願い」の掲示（芸術祭施設共通）

- ・お客様にご協力をお願いする新型コロナウイルス対策等を記載した用紙を掲出し、口頭での案内による飛沫感染リスクを軽減する。
- ・施設毎に特記事項がある場合は、別途配布または館内掲示を行う。

(6) 従事者の安全確保のために実施すること

【基本方針】

- 従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- 従事する日の2週間前から毎日検温を行い、37.0℃以上の発熱がある場合は自宅待機とする。その

場合は必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を記録する。さらに、発熱の他に、以下の症状に該当する場合も自宅待機とする。

(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)

- 新潟県 LINE 公式アカウント「新潟県-新型コロナ対策パーソナルサポート」の登録、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストールを行う。
- 施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、ジョブローテーションの工夫を継続的に行う。
- 運営側の責任所在の明確化とガイドライン遵守の意識強化を図るため、従事者はスタッフパスやスタッフ T シャツ等を身に着ける。

① 接触感染リスク対策

- 手洗い・手指消毒を徹底して従事する。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- 清掃やゴミの廃棄を行う場合は、手袋の着用を徹底し、作業後は手洗い・消毒を行う。

② 飛沫及びエアロゾル感染リスク対策

- マスクを常時着用し、咳エチケットを励行する。
- 従事者から来館者に対する留意事項の説明や誘導のために必要な発話、及び来場者の質問に直接対応する機会を極力減らすために、館内放送やボード等による案内を活用する。

(7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合

- 発熱や体調不良の症状のある来場者へは、感染症相談窓口等を記載したガイドを配布し、個別での連絡・対応を依頼する。
- 緊急を要する場合は、救急搬送を要請し、医療機関へ搬送すると共に事後の状況を把握する。
- 感染が疑われる場合は、緊急連絡体制表のフローにそって連絡・報告を行う。
- 対応する従事者は、マスクや手袋の着用等適切な防護策を講ずる。
- 当該者の陽性が確認された場合には、保健所等との連携の下に速やかな情報公開等の事後の対策を講ずる。

3 屋外作品における対策

感染リスクが想定される作品については、新型コロナウイルスの主な感染経路でされる「① 接触感染」「② 飛沫及びエアロゾル感染」について、リスク評価と対策をリスト化する。

① **接触感染リスク対策（ハンズオンの作品）** ※直接手を触れる作品を「ハンズオンの作品」とする。

● 消毒液の設置による手指消毒の励行

② **飛沫及びエアロゾル感染リスク対策**

● 臨時案内看板を設置し、人数制限の案内や来場者同士の対人距離（1～2m）の確保を促す。

4 飲食提供における対策

(1) 業種別ガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン（一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）

(2) リスク評価

新型コロナウイルスの主な感染経路である「① 接触感染」「② 飛沫及びエアロゾル感染」について、施設毎にリスク評価と対策をリスト化する。

① 接触感染のリスク評価

高頻度接触部位（多くの人が高い頻度で手を触れる所／共通で手を触れる所）のリスク抽出と対策

② 飛沫及びエアロゾル感染のリスク評価

換気が不足する所、対人距離（1～2 m）を確保できない所、大声を出す場所のリスク抽出と対策

(3) 対策

対策の基本方針は以下のとおりとする。施設毎の対策については、リスク評価に基づく。

① 接触感染リスク対策

- 消毒液の設置による手指消毒の励行
- 施設毎のリスク評価に基づき、高頻度接触部位を最低限にとどめる。又は、定期的な清掃・消毒等を行う（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機等）。
- お客様が入れ替わる都度、テーブル・カウンターを消毒する。
- 現金やチケット等の受け渡しは、つり銭トレーを介して行い、接触を極力避ける。
- 厨房の調理設備・器具の清拭や作業前後の手洗い等、従来から取り組んでいる一般的な衛生管理を徹底する。

② 飛沫及びエアロゾル感染リスク対策

- マスクの着用と咳エチケットの励行
※12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる）。
- 食事中以外はマスクの着用をお願いする旨を周知する。
- 家族等の同一グループと他のグループとの間に、対人距離（1～2 m）の確保を促す。困難な場合、パーティションの設置等により同等の効果を有する措置を行う。
- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- 空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上／1回あたり5分以上2方向の窓を全開にする）を徹底する。常時又はこまめな換気が困難な場所は、二酸化炭素濃度を計測した上で、定期的な換気を行う。
- 対面で受付を行う場合、アクリル板や飛沫防止シートを設置する。
- 順番待ちが発生する場合は、声掛け等による対人距離（1～2 m）の確保や、整理券配布等による行列回避の策を講ずる。

<トイレ>

- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

(4) 受付の基本フロー

●マスクの着用の確認

- ・12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる）。
- ・マスク未着用の方へは、マスクの販売や配布等、施設毎に方針に基づいて対応する。

●来場者の体調確認・検温

- ・発熱や軽度であっても咳・のどの痛み等がある方の入場を制限する（事前周知）。
- ・入場者の検温を実施し、37.0℃以上の発熱のある方の入場を制限する。
- ・37.0℃以上の発熱があった場合は一定時間をおいて再測定し（サーマルカメラ検温の場合は赤外線体温計で再測定）、体温が37.0℃未満の場合入場可とする。それでも発熱がある場合や体調不良の方は入場を制限するとともに、「2-(7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合（P.6）」に基づいて対応する。
- ・2人以上のグループで体温が37.0℃以上の発熱がある方がいた場合、原則、該当者以外は入場可とする。ただし、該当者が付き添いを要する子ども等の場合はご帰宅いただくなど状況に応じて対応する。

(5) 従事者の安全確保のために実施すること

- 原則、「2-(6) 従事者の安全確保のために実施すること(P.6)」に準じる。

(6) 感染が疑われる者が発生した場合

- 原則、「2-(7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合（P.6）」に準じる。

5 宿泊施設における対策

(1) 業種別ガイドライン

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟）

(2) リスク評価

新型コロナウイルスの主な感染経路である「① 接触感染」「② 飛沫及びエアロゾル感染」について、施設毎にリスク評価と対策をリスト化する。

① 接触感染のリスク評価

高頻度接触部位（多くの人が高い頻度で手を触れる所／共通で手を触れる所）のリスク抽出と対策

② 飛沫及びエアロゾル感染のリスク評価

換気が不足する所、対人距離（1～2 m）を確保できない所、大声を出す場所のリスク抽出と対策

(3) 対策

対策の基本方針は以下のとおりとする。施設毎の対策については、リスク評価に基づく。

① 接触感染リスク対策

- 消毒液の設置による手指消毒の励行
- 施設毎のリスク評価に基づき、高頻度接触部位を最低限にとどめる。又は、定期的な清掃・消毒等の対策を行う（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機等）。
- 現金やチケット等の受け渡しは、つり銭トレーを介して行い、接触を極力避ける。
- 従来から取り組んでいる一般的な衛生管理を徹底する。

② 飛沫及びエアロゾル感染リスク対策

- マスクの着用と咳エチケットの励行
※12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる）。
- 対面で受付を行う場合、アクリル板や飛沫防止シートを設置する。
- 順番待ちが発生する場合は、声掛け等による対人距離（1～2 m）の確保を促す。
- 飲食スペースは、家族等の同一グループと他のグループとの間に、対人距離（1～2 m）の確保を促す。困難な場合、パーテーションの設置等により同等の効果を有する措置を行う。
- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- 空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上／1回あたり5分以上2方向の窓を全開にする）を徹底する。常時又はこまめな換気が困難な場所は、二酸化炭素濃度を計測した上で、定期的な換気を行う。

<トイレ>

- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

(4) 受付の基本フロー

● 緊急連絡先の把握

- ・宿泊申込受付時に連絡先を把握する。
- ・感染者発生時に備え、連絡先情報を最低 1 ヶ月間保存する。
- ・個人情報、各宿泊施設にて適切な管理を行う。

● マスクの着用の確認

- ・12 歳以上（小学 6 年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6 ～ 11 歳は任意とし、5 歳以下は不要とする（公益社団法人日本 WHO 協会の指針に準じる）。
- ・マスク未着用の方へは、マスクの販売や配布等、施設毎に方針に基づいて対応する。

● 来場者の体調確認・検温

- ・発熱や軽度であっても咳・のどの痛み等がある方の利用を制限する（事前周知）。
- ・来場者の検温を実施し、体温が 37.0℃以上の発熱のある方の利用を制限する。
- ・37.0℃以上の発熱があった場合は一定時間において再測定し（サーマルカメラ検温の場合は赤外線体温計で再測定）、体温が 37.0℃未満の場合宿泊可とする。それでも発熱がある場合や体調不良の方は利用を制限するとともに、「2 - (7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合（P. 6）」に基づいて対応する。
- ・2 人以上のグループで体温が 37.0℃以上の発熱がある方がいた場合、原則、該当者以外は利用可とする。ただし、該当者が付き添いを要する子ども等の場合はご帰宅いただくなど状況に応じて対応する。

(5) 従事者の安全確保のために実施すること

- 原則、「2 - (6) 従事者の安全確保のために実施すること(P. 6)」に準じる。

(6) 感染が疑われる者が発生した場合

- 原則、「2 - (7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合（P. 6）」に準じる。

6 二次交通（シャトルバス）における対策

(1) 業種別ガイドライン

貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（貸切バス旅行連絡会）

バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（公益社団法人日本バス協会）

(2) リスク評価と対策

感染拡大状況及び、国の緊急事態宣言等、新潟県のコロナウイルスに関する警報・注意報等を鑑みて、運行可否や内容を慎重に判断する。

① 接触感染リスク対策

- 多くの人が高い頻度で触れる所／共通で触れる所は、定期的な消毒等の対策を講ずる（バスの椅子の背もたれ・肘掛、手すり等）。

② 飛沫感染リスク対策

- マスクの着用と咳エチケットの励行

※12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする（公益社団法人日本 WHO 協会の指針に準じる）。

- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- バス内は、常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上／1回に5分以上2方向の窓を全開にする）を徹底する。

(3) 従事者の安全確保のために実施すること

- 原則、「2-(6) 従事者の安全確保のために実施すること(P.6)」に準じる。

(4) 感染が疑われる者が発生した場合

- 原則、「2-(7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合 (P.6)」に準じる。

7 オフィシャルツアー・セレクトバスツアーにおける対策

(1) 業種別ガイドライン

旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（日本旅行業協会、全国旅行業協会）

貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（貸切バス旅行連絡会）

バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（公益社団法人日本バス協会）

(2) リスク評価と対策

感染拡大状況及び、国の緊急事態宣言等、新潟県のコロナウイルスに関する警報・注意報等を鑑みて、実施可否や内容を慎重に判断する。

① 接触感染リスク対策

- 多くの人が高い頻度で触れる所／共通で触れる所は、利用前・利用後に消毒を行う（バスの椅子の背もたれ・肘掛、手すり等）。
- 各入館施設における対策については、「2 施設における対策（P.4）」に準じる。

② 飛沫及びエアロゾル感染リスク対策

- マスクの着用と咳エチケットの励行

※12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする。（公益社団法人日本 WHO 協会の指針に準じる。）

- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- 常時換気（困難な場合は定期的な）換気を行う。

(3) 受付の基本フロー

● 緊急連絡先の把握

- ・ツアー申込受付時に連絡先を把握する。
- ・感染者発生時に備え、連絡先情報を最低1ヶ月間保存する。
- ・個人情報、チケット販売元及びツアー運行会社にて適切な管理を行う。

● マスクの着用の確認

- ・12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする。（公益社団法人日本 WHO 協会の指針に準じる。）
- ・マスク未着用の方へは、マスクの販売や配布等、施設毎に方針に基づいて対応する。

● 参加者の体調確認・検温

- ・発熱や軽度であっても咳・のどの痛み等がある方の参加を制限する（事前周知）。
- ・参加者の検温を実施し、体温が 37.0℃ 以上の発熱のある方の参加を制限する。
- ・37.0℃以上の発熱があった場合は一定時間において再測定し（サーマルカメラ検温の場合は赤外線体温計で再測定）、体温が37.0℃未満の場合参加可とする。それでも発熱がある場合や体調不良の方は参加を制限するとともに、「2-(7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合（P.6）」に基づいて対応する。
- ・2人以上のグループで体温が37.0℃以上の発熱がある方がいた場合、原則、該当者以外は参加可とする。ただし、該当者が付き添いを要する子ども等の場合はご帰宅いただくなど状況に応じて対応する。

● 「リストバンド」の配布・装着

(4) 従事者の安全確保のために実施すること

- 原則、「2-(6) 従事者の安全確保のために実施すること(P.6)」に準じる。

(5) 感染が疑われる者が発生した場合

- 原則、「2-(7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合 (P.6)」に準じる。

8 パフォーマンス作品等における対策

(1) 業種別ガイドライン

劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改訂版（公益社団法人全国公立文化施設協会）

(2) リスク評価

新型コロナウイルスの主な感染経路とされる「①接触感染」「②飛沫及びエアロゾル感染」について、施設及び作品毎にリスク評価と対策をリスト化する。

① 接触感染のリスク評価

高頻度接触部位（多くの人が高い頻度で手を触れる所／共通で手を触れる所）のリスク抽出と対策

② 飛沫及びエアロゾル感染のリスク評価

換気が不足する所、対人距離（1～2m）を確保できない所、大声を出す場所のリスク抽出と対策

(3) 各施設のキャパシティ設定

各施設の入場制限、及び入場者数の把握に努め、施設ごとに設定したキャパシティ以上の入場者数に達した場合は、待機列の整備・整理券配布等を行う。

(4) 対策

対策の基本方針は以下のとおりとする。施設毎の対策については、リスク評価に基づく。

① 接触感染リスク対策

- 消毒液の設置による手指消毒の励行
- 施設毎のリスク評価に基づき、高頻度接触部位を最低限にとどめる。または定期的な清掃・消毒等の対策を行う（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、手すり、エレベーターのボタン、解説用機器・車椅子等の貸出機材等）。
- 演者と観客の対人距離（2m以上を目安）を確保した会場設営を行う。パーテーション等を使って演者と観客の間に距離を置く対策も検討する。
- 時間差入場や動線の区分により、演者・スタッフと観客の接触回避の対策を講じる。
- 現金受け渡しによる接触感染リスク軽減のため、オンラインチケット販売、キャッシュレス決済等の導入を検討する。

② 飛沫及びエアロゾル感染リスク対策

- マスクの着用と咳エチケットの励行
※12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入館条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする。（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる。）
- 混雑が想定される場合は、フロアマーカの設置や声掛け等により対人距離（1～2m）の確保を促す。
- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- 空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上／1回あたり5分以上2方向の窓を全開にする）を徹底する。常時又はこまめな換気が困難な場所は、二酸化炭素濃度を計測した上で、定期的な換気を行う。

- 施設や作品毎のリスク評価に基づき、人数制限やアナウンスによる注意喚起など、観客が滞留しないための措置を講ずる。
- 対面で受付を行う場合、アクリル板や飛沫防止シートを設置する。

<トイレ>

- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

(5) 受付の基本フロー

●マスクの着用の確認

- ・12歳以上（小学6年生）以上の来場者はマスク着用を入場条件とする。6～11歳は任意とし、5歳以下は不要とする（公益社団法人日本WHO協会の指針に準じる）。
- ・マスク未着用の方へは、マスクの販売や配布等、施設毎に方針に基づいて対応する。

●来場者の体調確認・検温

- ・発熱や軽度であっても咳・のどの痛み等がある方の入場を制限する（事前周知）。
- ・入場者の検温を実施し、体温が37.0℃以上の発熱のある方の入場を制限する。
- ・37.0℃以上の発熱があった場合は一定時間をおいて再測定し（サーマルカメラ検温の場合は赤外線体温計で再測定）、体温が37.0℃未満の場合入場可とする。それでも発熱がある場合や体調不良の方は入場を制限するとともに、「2-(7) 発熱や体調不良の症状、感染が疑われる者が発生した場合（P.6）」に基づいて対応する。
- ・2人以上のグループで体温が37.0℃以上の発熱がある方がいた場合、原則、該当者以外は入場可とする。ただし、該当者が付き添いを要する子ども等の場合はご帰宅いただくなど状況に応じて対応する。

●「新型コロナウイルス感染拡大予防のためのお願い」の掲示（芸術祭施設共通）

- ・お客様にご協力をお願いする新型コロナウイルス対策等を記載した用紙を掲出し、口頭での案内による飛沫感染リスクを軽減する。
- ・施設毎に特記事項がある場合は、別途配布または館内掲示を行う。

9 作家・制作関係者、事務局スタッフ等

(1) 共通方針

【基本方針】

- 従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- 期間中毎日検温を行い、37.0℃以上の発熱がある場合は自宅待機とする。その場合は必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を記録する。さらに、発熱の他に、以下の症状に該当する場合も自宅待機とする。
(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)
- 新潟県 LINE 公式アカウント「新潟県新型コロナお知らせシステム」の登録及び新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストールを行う。
- 施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、ジョブローテーションの工夫を継続的に行う。
- 運営側の責任所在の明確化とガイドライン遵守の意識強化を図るため、従事者はスタッフパスやスタッフ T シャツ等を身に着ける。

① 接触感染リスク対策

- 手洗い・手指消毒を徹底して従事する。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- 清掃やゴミの廃棄を行う場合は、手袋の着用を徹底し、作業後は手洗い・消毒行う。

② 飛沫及びエアロゾル感染リスク対策

- マスクを常時着用し、咳エチケットを励行する。

【車移動に関する注意点】

- PCR 検査で陰性の作家、業者、関係者であっても、普段生活圏が異なる方との同乗は避ける。
- 同生活圏のスタッフでも長時間の同乗は避ける。
- お客様、スタッフ、関係者においても、同乗者がいる場合、車内でも換気やマスク着用を徹底する。

(2) 作家・制作関係者（主に新潟県外在住）

- 作家スタッフ、業者、関係スタッフは、1 か月に 1 回 PCR 検査等の検査を実施する。
- 参加作家は、現地入り時に PCR 検査等を実施する。頻度の高い作家は、月 1 回の PCR 検査等を実施する。
- PCR 検査等で陽性だった場合、陰性でも発熱・喉の痛み等の症状がある場合や、濃厚接触者扱いで 7 日間を経過していない場合は、現地入りを延期する。
- 宿舎・現場に入る前に手指消毒、及び共用部分や共用道具の日々の除菌を徹底する。
- 宿舎は感染リスクが高いため、宿舎利用作家には舎監スタッフ（外注含む）から十分な説明を行う。
- 新型コロナウイルスワクチンを 2 回接種した場合も、同様の対応を行う。

(3) 事務局スタッフ等（主に新潟県内在住）

- 運営側の責任所在の明確化とガイドライン遵守の意識強化を図るため、従事者はスタッフパスやスタッフ T シャツ等を身に着ける。

10 広報・周知

本ガイドラインに基づき新型コロナウイルス感染拡大予防対策を徹底した上で、施設開館・作品公開を行うこと、及び対策の実施のためにお客様をお願いすることを、ホームページ等を通じて周知する。

(1) 広報媒体

「大地の芸術祭」の里公式ホームページ、SNS（Facebook、Twitter、Instagram）、広報誌等

(2) 周知内容

大地の芸術祭施設開館作品公開における方針

- 本ガイドラインを「大地の芸術祭」の里公式ホームページに掲載し、方針を周知する。

[お問い合わせ]

大地の芸術祭実行委員会事務局（十日町市産業観光部文化観光課内）

TEL 025-757-2637（平日 8:30-17:15）

メール info@echigo-tsumari.jp